

指定管理者総合評価シート

様式 4

施設名	中台運動公園、大谷津運動公園、久住体育館、久住テニスコート、印東体育館		
指定管理者	公益財団法人成田市スポーツ・みどり振興財団		
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日	～ 令和 8 年 3 月 31 日	4 年目
施設所管課	シティプロモーション 部		スポーツ振興 課

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価	
Ⅰ 実施体制に関する評価	施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	S	S	
	人員体制	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	A	A	
		スタッフのシフトは適正であるか	A	A	
		事業計画書に則した内容・頻度で教育・研修を実施したか	A	A	
	利用料金	利用者からの料金徴収や現金管理等が適切に実施されているか	A	A	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切か	A	A	
		外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	A	A	
	記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	A	A	
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	A	A	
	報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	A	A	
	連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	A	A	
	危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	A	A	
		避難経路は適切に確保されているか	A	A	
		事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	A	A	
	個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	A	A	
		個人情報保護に関する規程が整備されているか	A	A	
		情報漏えいを防止する仕組みや対応策が構築されているか	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程が整備されているか	A	A	
		協定書等に従い、情報を適切に管理しているか	A	A	
	その他				
	【総括 Ⅰ】	実施体制の履行状況に関する評価(標準 19 項目・本施設 19 項目)		A	
	指定管理者の自己評価	救急救命講習の実施や災害を想定した定期訓練を実施し、利用者が安心安全に利用できる施設運営に努めた。			
	施設所管課の評価	施設職員については、日常的な業務のみならず、救急救命講習の実施や災害を想定した定期訓練等を実施していることに加え、市が実施する危機管理関連の研修にも積極的に参加し、利用者が安心安全に施設を利用できるよう努めていた。			

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
Ⅱ サービスの内容や水準に関する評価	利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	A	A
		言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか	A	A
	利用案内	ホームページは計画どおりに運用されているか	A	A
		利用方法をわかりやすく説明できる仕組みが構築されているか	A	A
	利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	A	A
		利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	A	A
	事業の実施	事業計画書に則し、指定事業を実施しているか	A	A
		施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	—	—
		各事業の参加者数は、計画どおりであるか	A	A
		参加促進への取組を積極的に実施しているか	A	A
	環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか	A	A
	苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	A	A
	利用者への調査	利用者満足度調査を実施し、その結果は妥当であるか	—	—
		利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	S	S
	維持管理	施設、設備の保守管理(点検・修繕)、定期清掃を計画的に実施しているか	A	A
		日常の清掃、保安、警備は適切に実施しているか	A	A
		備品台帳により記録が適切に保管されているか	A	A
		市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	A	A
		必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	A	A
	その他			
	【総括 Ⅱ】	サービス等の内容や水準に関する評価(標準 19 項目・本施設 17 項目)	A	

Ⅱ 評価	指定管理者の 自己評価	中台体育館が給排水工事により3月1日から市民の利用ができなくなるについて、こまめな周知を行いながら市民が公平かつ円滑に利用できるよう取り組んだ。市民が公平かつ円滑に利用できるよう取り組んだことで利用者からの苦情もなく運営することができた。
	施設所管課の評価	施設の開館状況が変更になった際、施設所管課と密な連携を行いながら、利用者への案内や周知などの対応を迅速に行い、利用者への影響を最小限に抑えられるよう努めていた。

評価項目		評価基準	自己 評価	所管課 評価
Ⅲ 収支等 に関する 評価	経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか 専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか 料金徴収、減免、還付の手続きは適切に処理していたか	A	A
	予算執行	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか 収支計画と事業計画の整合はとれていたか	A	A
	経費節減	経費削減に向けた取組を積極的に実施し、その効果が上がったか	A	A
	その他			
	【総括 Ⅲ】	収支等に関する評価（標準 6 項目・本施設 6 項目）	A	
	指定管理者の 自己評価	経費の削減に取り組みながら適正な管理・予算執行に努めた。 また、電子マネー決済等による市民の利便性向上に努めた。		
	施設所管課の評価	収支計画書に則した適正な予算執行をしており、各指定管理施設の経理事務を適切に行っていた。また、経費削減についても、利用者が快適に施設を利用できる水準は維持しつつ、省エネルギーへの配慮を実施していた。		

評価項目		評価基準/目標は達成されたか	数値目標	自己 評価	所管課 評価
Ⅳ 目標 管理に 関する 評価	目標①	利用者のニーズに則した施設の管理・運営を行う。		A	A
	目標②	修繕箇所を早期に発見し事故防止に努める。		A	A
	目標③				
	【総括 Ⅳ】	目標管理に関する評価（標準 2 項目・本施設 2 項目）	A		
	指定管理者の 自己評価	定期的な点検や見回りを実施し、適切かつ迅速に安全対策を講じたことで、利用者が安心して運動できる環境を提供した。また、管理施設の状況に応じた修繕計画を作成し、事故防止に努めた。			
	施設所管課の評価	利用者が施設を安全に利用できるよう、各施設や設備の点検を定期的実施し、担当課への共有に努めていた。また、修繕についても、施設の利用状況や劣化状況等を考慮し対応しており、利用者の事故防止に努めていた。			

V	【総合評価】	I～Ⅳの総括による総合評価	A
---	--------	---------------	---

Ⅵ 特記 事項	特に評価される 点	各施設の定期点検等を行い、適切に維持管理を行っていた。また、施設の開館状況が変更になった際にも、迅速な対応を行い、利用者への影響を最小限に抑えられるよう努めていた。市への連絡や相談も密に行い、利用者が安心安全に施設を利用できるよう努めており、総括して適正な運営を行っていた。
	改善が望まれる 点	